長崎県警察では、安全で安心なまちづくりのため、警察署や交番・駐在所を統合し、 統合で捻出した人員を新設した自動車警ら隊や警察署のパトカー係に配置して、パト ロール体制や夜間体制の強化を図っています。

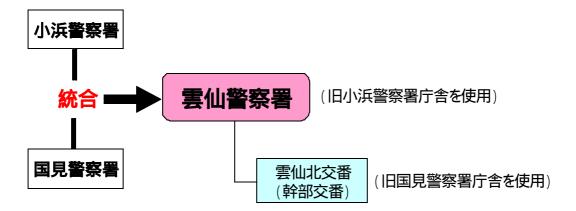
第1 警察署の統合及び管轄区域の変更等

警察署の統合

平成18年4月1日付けで、国見警察署と小浜警察署を統合し、「雲仙警察署」 と名称変更しました。

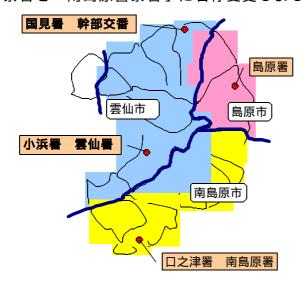
統合後の庁舎は、旧小浜警察署庁舎を使用しています。

また、旧国見警察署庁舎は、地域住民の利便性や地域の治安対策を考慮し、運 転免許事務等を取り扱う、警部を所長とする幹部交番「雲仙北交番」としました。



警察署の名称変更

平成18年4月1日付けで、統合した国見警察署と小浜警察署の名称を「雲仙警察署」に変更したほか、市町村合併により新市となった南島原市を管轄する口之津警察署を「南島原警察署」に名称変更しました。



警察署の管轄区域の変更

警察の任務を能率的に遂行することができるように、人口、他の官公署の管轄区域、交通、地理その他の事情を総合的に分析、検討し、平成18年4月1日付けで、稲佐警察署、時津警察署、島原警察署、口之津警察署(南島原警察署へ名称変更)、佐世保警察署、相浦警察署、江迎警察署、平戸警察署の8警察署の管轄区域を変更しました。

警察署の統合・管轄区域の変更

